

# 総括講評

丸亀市男女共同参画審議会  
会 長 佐藤 友光子

前年度事業実績を評価するにあたり、令和元年9月18日から11月28日まで計6回、部会を開催し、担当課へのヒアリング等の結果、別紙進捗状況一覧のとおり評価いたしました。一覧にはヒアリングを実施した課名を記載し、そのうえで、ジェンダー的視点を加味した意見が審議会から出た課に対し、別途コメントを次ページに付けさせていただきました。今年度の評価審議の場において各委員から、男女共同参画の視点を持って各種事業に取り組まれている担当課の努力に対し、評価するとの声があった一方で、更なる意識の変化・深化を望むとの声も上がっています。推進本部をはじめ、担当課におかれましては、これら審議会からの意見を踏まえ、丸亀市男女共同参画推進条例第4条に規定された市の責務を果たすため、更なる創意工夫をもって事業に取り組まれることを望みます。

## 記

### 1. 関係課等との連携について

昨年度の評価における審議会コメントでは、「関係課の協力を得ながら」「仕組みづくり、体制づくりを庁内で具体性を持たせ」「庁内横断的な取り組みをしながら」「連携方法、協議の仕方など、再度確認」など、横のつながりを強化するよう強く望みました。今回の事業実績の内容分析の結果、昨年度同様、横のつながりが弱い事業が散見されます。男女共同参画の視点はあらゆる事業において必要であり、関係課等との連携・情報共有を図る際の共通項となりうる視点でもあります。事業実績に記載された現状の課題解決につながるよう、横のつながりをこれまで以上に意識し、取り組まれることを望みます。

### 2. 主体的な意識強化について

プランに記載している施策の内容に合わせて、事業計画を立案し、実施されていますが、その場合、担当課が直接的に事業を実施しない、関わっていない（現場任せ、依頼先任せ）事業が見受けられます。今後、このような場合は、担当課が主体的にどう関わっていくのかを事業計画に具体的に記載し、それに基づいた実績報告となるよう、取り組み意識の変革を強く望みます。担当課が主体性を持って取り組むという意識の変化により、事業検証がより具体的なものとなり、事業効果にも好影響があると考えます。

前回同様、各部会のヒアリング実施時に直接担当課へ意見を述べているものについては、次回実績報告の評価の際、確認しますが、取り組みに対してどのように意識の変化があったのかも検証する予定です。

令和2年1月31日

## ヒアリングを実施した課へのコメント

※審議会からジェンダー的視点を加味した意見が出た課に対して記載しています

### 【危機管理課、消防本部総務課、予防課】

- ・マニュアルに則り各コミュニティが独自の避難所運営計画を策定するにあたり、もっと具体的・積極的な支援を望む。また、地域防災の担い手の高齢化などの課題に対し、消防分団と女性消防団員との連携を進めたり、女性や若い世代の防災士の育成に努めるなど、関係各課が協力して取り組むことを望む。

### 【子育て支援課】

- ・子育ては母中心という概念をなくし、父視点も加えて取り組まれることを望む。また、子育て支援拠点事業の質の向上のため実施している研修に全事業所が参加するよう市からの働きかけを強く望む。
- ・支援を必要としている当事者は、知的障がいや発達障がいを持っている場合もあり、そのため、自ら相談しない可能性が高いということを念頭におき、業務に取り組まれることを望む。また、男性相談者が救済されることによって、DV加害者が減ることも予想される。違う視点で、男性相談を積極的に検討されることを望む。

### 【都市計画課】

- ・まちなか居住を進められているが、現在移動している世代は、〇年後には高齢化する世代だということも念頭に、どう若い人を呼び込み続けるか、ジェンダー視点を取り入れながら推進されることを望む。

### 【産業観光課】

- ・女性の職域拡大事例は少ないかもしれないが、そこからロールモデルを見つけ、うまく周知し、裾野の広がりを目指す取り組みを望む。

### 【学校教育課】

- ・性別に関係なく、子どもが職業選択の幅を拡げ、多様なチャレンジができるよう、積極的な情報提供に努めることを望む。
- ・学校現場の取り組みを記載するのではなく、環境整備や支援について、課として何をするのかを具体的に記載することを望む。